

JIS

無機多孔質保温材

JIS A 9510 : 2021

(JTIA/JSA)

令和 3 年 11 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	清 家 剛	東京大学
(委員)	植 木 暁 司	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	鹿 毛 忠 継	国立研究開発法人建築研究所
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	釘 宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	輿 石 直 幸	一般社団法人日本建築学会 (早稲田大学)
	清 野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会 (三井ホーム株式会社)
	田 辺 新 一	早稲田大学
	永 井 香 織	日本大学
	原 智 彦	断熱・保温規格協議会
	福 田 孝 晴	一般社団法人日本建設業連合会 (鹿島建設株式会社)
	藤 野 珠 枝	主婦連合会 (藤野アトリエ一級建築士事務所)
	真 野 孝 次	一般財団法人建材試験センター
	吉 田 可保里	T&T パートナーズ法律事務所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 30.9.22 改正：令和 3.11.22

官 報 掲 載 日：令和 3.11.22

原 案 作 成 者：一般社団法人日本保温保冷工業協会

(〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-10-7 信成ビル TEL 03-3865-0785)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 清家 剛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類	2
4.1 形状による区分	2
4.2 材質, 等級, 密度及び使用温度による区分	2
4.3 はっ水性による区分	2
5 品質	3
5.1 外観	3
5.2 特性	3
5.3 寸法	4
6 試験	5
6.1 試験場所の状態	5
6.2 試験体	5
6.3 数値の丸め方	6
6.4 寸法	6
6.5 密度	7
6.6 曲げ強さ	8
6.7 圧縮強さ	9
6.8 線収縮率	10
6.9 はっ水度	11
6.10 熱伝導率	12
7 検査	13
8 製品の呼び方	14
9 表示	14
附属書 A (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	15
解 説	17

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本保温保冷工業協会（JTIA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS A 9510:2016** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 4 年 11 月 21 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS A 9510:2016** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

無機多孔質保温材

Inorganic porous thermal insulation materials

1 適用範囲

この規格は、保温保冷材として使用する無機多孔質保温材で、無機多孔質保温板（以下、保温板という。）及び無機多孔質保温筒（以下、保温筒という。）について規定する。

この規格は、ユリア樹脂系、メラミン樹脂系、フェノール樹脂系、レゾルシノール樹脂系、ホルムアルデヒド系防腐剤など、ホルムアルデヒドを放散する材料を使用していない保温板及び保温筒に適用する。

なお、技術上重要な改正に関する新旧対照表を、**附属書 A** に示す。

注記 ホルムアルデヒドを放散する材料を使用していない旨の記号は、“F☆☆☆☆”である。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 0202 断熱用語

JIS A 1412-1 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第1部：保護熱板法（GHP法）

JIS A 1412-2 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第2部：熱流計法（HFM法）

JIS C 1602 熱電対

JIS G 3452 配管用炭素鋼鋼管

JIS Z 8401 数値の丸め方

JIS Z 8703 試験場所の標準状態

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、**JIS A 0202** による。

3.1

無機多孔質保温材

けい酸カルシウム保温材及びはっ水性パーライト保温材の総称

3.2

けい酸カルシウム保温材